

広報 南丹

こうほうなんたん
Nantan City Public Relations Magazine

2021
10-11
Vol.109



特集① 八木町剣道スポーツ少年団

パソコン&スマホ正しく使えていますか？
～正しい知識でネット被害を回避する～

特集②

南丹市職員給与を公表します

表紙：表紙モデルに公募いただいた「八木町剣道スポーツ少年団」の皆さんです。練習中の様子を撮影しました。



市公式Facebook
市内での出来事や
市に関する情報を
紹介します



市公式LINE
イベント情報や防
災・気象情報をお
届けします



市公式Instagram
人や風景写真など
を通して魅力を発
信します



NANTANGRAM



ネット被害増加中!?

パソコン&スマホ 正しく使えていますか？

～正しい知識でネット被害を回避する～

パソコンやスマホを使えば、メールで遠くに住んでいる友人と連絡を取り合うことや、インターネットで色々な情報を調べることが出来ます。しかし、その反面、インターネット上にはさまざまな危険が潜んでいます。

インターネットの危険とは？

コンピュータウイルス、フィッシング詐欺、不正アクセス、スパムメール、データ流出・損失。これらはインターネット上の脅威と呼ばれます。これらの脅威は、使っている端末を破壊したり、端末に保存した個人情報やクレジットカード情報などが盗み見られたりなど、大きな被害をもたらします。また、多くのインターネットウイルスには増殖するための仕組みを持っており、ネットワークに接続している他のコンピュータに感染したり、アドレス帳や電子メールの送受信履歴を利用して自動的にウイルス付きの電子メールを送信するものもあります。

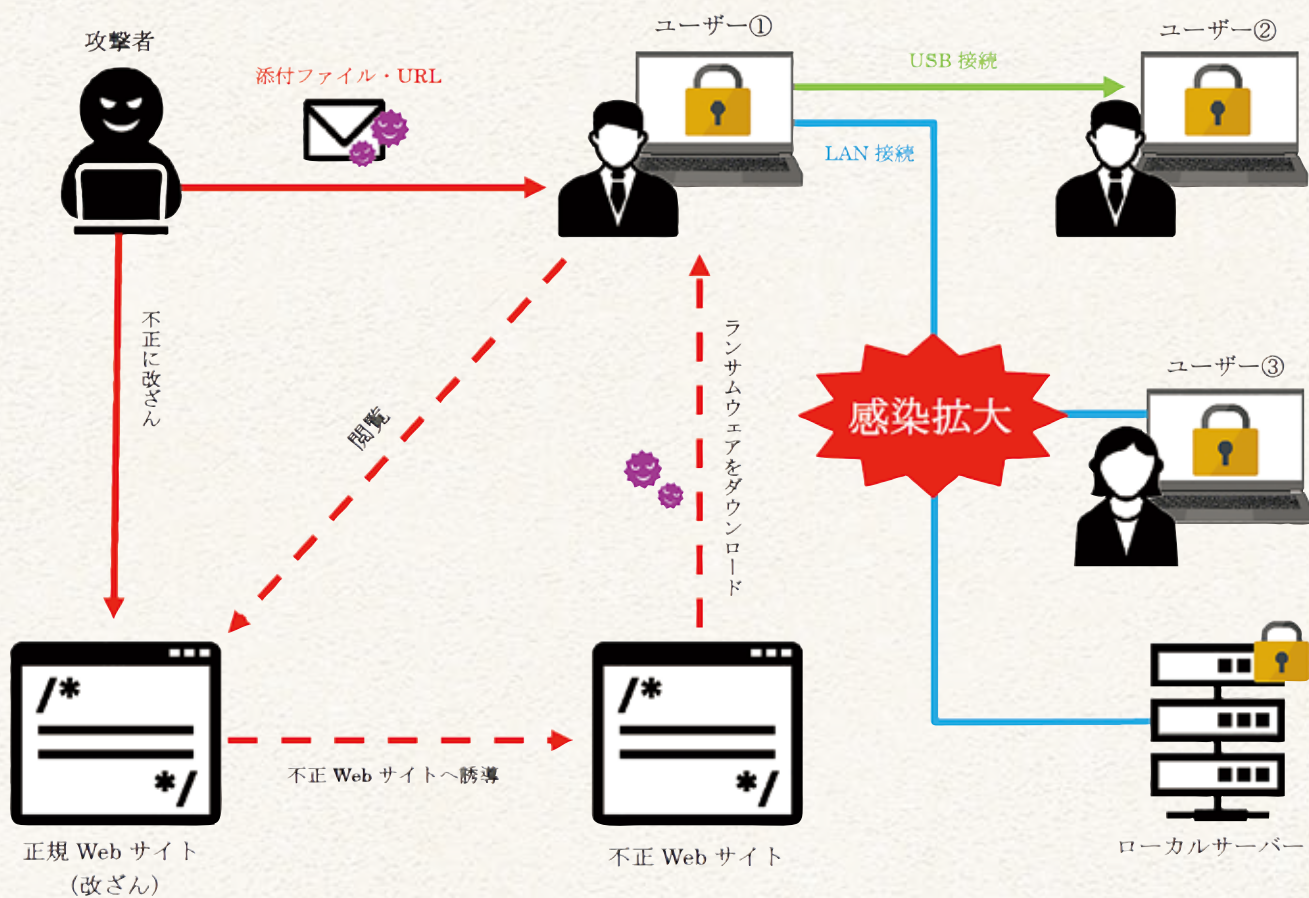
ランサムウェアで知る ウイルスの感染経路(例)

ランサムウェアとは、金銭を脅し取ることを目的とした不正プログラムで、感染すると次のようなことがおこります。

- ・パソコン内のファイルが暗号化されて開けなくなったり、画面がロックされて使用不能になる
- ・スマートフォン画面がロックされて使用不能になる
- ・暗号化の復号や画面ロックの解除と引き換えに「身代金」を要求される

ランサムウェアに感染してしまうと、感染した端末だけではなく、その端末に接続しているハードディスクやUSBメモリなどに保存しているファイルも暗号化されてしまいます。

また、社内LANなどネットワーク上で共有しているファイルも暗号化されるおそれがあります。よく見られる感染経路は下の表のとおりです。



サイバー犯罪は増加しています

サイバー犯罪の被害件数は年々増加傾向にあります。その攻撃手法も多様化してきています。日本国内でのサイバー犯罪の検挙件数は、平成28年から右肩上がりに増加しており、過去5年間で2割ほど増加しています。

最近では実在する保健所になりますまし「コロナに関して情報があります」といったメールを送信し、添付ファイルを開かせ、端末をウイルスに感染させるなどといったコロナ禍に便乗したサイバー犯罪が急増しています。

自分が被害者にならないために

インターネットを安全に利用するためには、サイバー犯罪の手法とその対策方法は誰もが知っておく必要があります。

次のページではネット被害に遭わないための具体的な対策を記載しています。自分がサイバー犯罪の被害者となってしまうまいように、有効な対策を実践しましょう。

6つの基礎対策

今すぐ見直す セキュリティ対策

セキュリティ対策は単一のソリューションで事足りることはなく、多重防護が基本であり、一通りの対応を行わなければ十分とは言えません。左部に記載されている6つの項目は、インターネットを使う上で基本的なセキュリティ対策となっています。コロナ禍で、在宅勤務や不要不急の外出は控えられている今、インターネットに触れる機会が増えました。そこで、今一度自身のセキュリティ対策を見直してみましよう。

添付ファイル

安全確認していますか？

メールの添付ファイルは、不用意に開かないでください。

昨今では本文も自然な日本語で書かれたものが多くなっており、見た目で見分けがつかないメールかどうかを判断することは難しくなっているため注意が必要です。

知り合いや実在の組織になりすましてメールを送られている可能性もあります。少しでも不自然なことがあれば、先方に問い合わせるなどして安全を確認してから開いてください。

ウイルス対策ソフト

導入していますか？

コンピューターウイルスの感染予防にはウイルス対策ソフトを使用するのが一般的です。

ウイルスの侵入からパソコンを守り、ウイルスを退治してくれるだけでなく、ウイルスに感染していないかどうかのチェックをしてくれる機能も含まれています。

なお、コンピュータ・ウイルス対策として、ウイルス検知ソフトは大変有効なものですが、常に最新のデータに更新しておくことが大切です。

IDとパスワード

しっかり管理できていますか？

パスワードは、長く、複雑にして、複数のサービスで使いまわさないようにしましょう。

短いパスワードや、誕生日や名前、有名なキャラクター名、辞書にある単語そのままなどの単純なパスワードでは、推測されてしまいます。

同じパスワードを複数のサービスで使いまわすと、1つのサービスからパスワードがもれたとき、ほかのサービスにも不正にログインされることがあります。

本物と偽物のサイト

見分けることができますか？

ウェブサイト検索結果一覧で上位に表示されたからといって、正規ウェブサイトとは限りません。

正規URLの「o(オー)」を「0(ゼロ)」、「i(アイ)」を「1(イチ)」など、一文字だけ変えていたり、企業やサービスの名称を一部に使ったりするケースが見受けられます。

よく利用する正規サイトはお気に入り登録し、そこからサイトを開くことがおすすめです。正規サイトに注意喚起が出ている場合もあるので確認してみましよう。



市公式Facebook



市公式Instagram

南丹市は積極的に SNSを活用します

自治体や公的機関は、さまざまな媒体を用いて情報発信を行っています。特にここ数年は、SNSを活用した情報発信の動きが活発になってきました。

南丹市でも「Facebook」や「Instagram」を運用しており、市内のイベントや、四季折々の南丹市内の風景などを配信しています。窓口や電話、郵便物などとは違った新たなコミュニケーションの場となることを目指しています。

知っておこう

インターネットと人権

忘れてはならないのは、パソコンやスマートフォンなど、インターネット端末の向こう側には、私たちと同じ人間がいるということです。

一度インターネット上に公開した情報は完全に削除・回収することは困難です。メールや掲示板への何気ない書き込みが、相手を一生苦しめることにもなりかねません。

顔が見えないコミュニケーションだからこそ、より相手の人権を尊重しましょう。

チェックポイント

相手を傷つけないために

- 書き込む内容は、世界中から見られていることを認識する。
- 他人の悪口や差別的な内容は書き込まない。
- 他人の書き込みに便乗し、エスカレートさせる書き込みはしない。
- 他人の個人情報を勝手に書き込まない。
- 人が写っている写真や動画を許可なく掲載しない。
- 他人になりすまして書き込まない。

SNSでの個人情報

うっかり情報公開していませんか？

SNSのプライバシー設定が不十分であったり、友人側の操作などにより、自分の意図しない範囲まで情報が広まってしまう事例が発生しています。SNSとはいえ、インターネット上に個人に関する情報を公開していることにかわりはなく、自分の手の届かないところへ拡散していく危険性があります。

なお、友人に関する情報を掲載する場合には、事前に許可を取ることを原則とするべきでしょう。

最新の手口

知っていますか？

ネット詐欺やサイバー攻撃などの、最新の手口を知っておきましょう。

暮らしの安全をおびやかすインターネット上の脅威は、テクニックがますます巧妙に、そして多様に変化し続けています。

流行している手口を前もって知って、備えておけば、被害にあう可能性を低くできます。

いざというときのために、相談できる人や、相談窓口を確かめておくこともおすすめです。

「LINE」では防災・気象情報を配信しています

公式LINEでは、イベント情報や市政情報などを配信しています。

また、各種警報、大雨情報、竜巻注意報、土砂災害警戒情報、震度3以上の地震情報などは自動配信されるため、皆さんのもとにいち早く情報が届きます。

ぜひ登録をお願いします。



南丹市職員 給与を公表します

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則によって定められます。

市民の皆さんに、職員の給与などについて理解を深めていただくため、市職員の給与などの実態について令和3年4月1日現在の主な内容を公表します。

(5) 級別職員の状況(令和3年4月1日現在)

職員数は、市の給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、一般技能職	29人	7.8%
2 級	主事、一般技能職	99人	26.8%
3 級	主査、主任	45人	12.2%
4 級	係長	73人	19.7%
5 級	課長補佐	58人	15.7%
6 級	課長、局長、事務局次長、参事	50人	13.5%
7 級	部長、支所担当長、会計管理者、次長、教育参事、議世事務局長	16人	4.3%
計		370人	100.0%

※ 職員数は、市長、副市長、教育長並びに船井郡衛生管理組合、京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合及び京都中部総合医療センターへの派遣職員を除いた数です。

(6) 職員手当の状況(令和3年4月1日現在)

区分	南丹市	国																										
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 6,500円 ●子 10,000円 ●父母等 1人につき 6,500円 ●満16歳～満22歳までの子1人につき 5,000円加算 	南丹市と同じ																										
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家の場合 月額16,000円を超える家賃支払い者に対し、家賃月額により、月額28,000円を限度に支給 	南丹市と同じ																										
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者は、55,000円を限度に全額を支給 ●交通用具利用者は、通勤距離に応じ支給 <table border="1"> <tr><td>2km以上 5km未満</td><td>月額 2,000円</td></tr> <tr><td>5km以上10km未満</td><td>月額 4,200円</td></tr> <tr><td>10km以上15km未満</td><td>月額 7,100円</td></tr> <tr><td>15km以上20km未満</td><td>月額10,000円</td></tr> <tr><td>20km以上25km未満</td><td>月額12,900円</td></tr> <tr><td>25km以上30km未満</td><td>月額15,800円</td></tr> <tr><td>30km以上35km未満</td><td>月額18,700円</td></tr> <tr><td>35km以上40km未満</td><td>月額21,600円</td></tr> <tr><td>40km以上45km未満</td><td>月額24,400円</td></tr> <tr><td>45km以上50km未満</td><td>月額26,200円</td></tr> <tr><td>50km以上55km未満</td><td>月額28,000円</td></tr> <tr><td>55km以上60km未満</td><td>月額29,800円</td></tr> <tr><td>60km以上</td><td>月額31,600円</td></tr> </table>	2km以上 5km未満	月額 2,000円	5km以上10km未満	月額 4,200円	10km以上15km未満	月額 7,100円	15km以上20km未満	月額10,000円	20km以上25km未満	月額12,900円	25km以上30km未満	月額15,800円	30km以上35km未満	月額18,700円	35km以上40km未満	月額21,600円	40km以上45km未満	月額24,400円	45km以上50km未満	月額26,200円	50km以上55km未満	月額28,000円	55km以上60km未満	月額29,800円	60km以上	月額31,600円	南丹市と同じ
2km以上 5km未満	月額 2,000円																											
5km以上10km未満	月額 4,200円																											
10km以上15km未満	月額 7,100円																											
15km以上20km未満	月額10,000円																											
20km以上25km未満	月額12,900円																											
25km以上30km未満	月額15,800円																											
30km以上35km未満	月額18,700円																											
35km以上40km未満	月額21,600円																											
40km以上45km未満	月額24,400円																											
45km以上50km未満	月額26,200円																											
50km以上55km未満	月額28,000円																											
55km以上60km未満	月額29,800円																											
60km以上	月額31,600円																											
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●部長級 給料月額13.0% ●次長級 給料月額11.0% ●課長級 給料月額9.0% 	定額制																										
期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.275月分 (1.075月分)</td> <td>0.95月分 (1.15月分)</td> <td>2.225月分 (2.225月分)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.275月分 (1.075月分)</td> <td>0.95月分 (1.15月分)</td> <td>2.225月分 (2.225月分)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.55月分 (2.15月分)</td> <td>1.9月分 (2.3月分)</td> <td>4.45月分 (4.45月分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり ※()内は、管理職員の支給月数です。</p>	区分	期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.275月分 (1.075月分)	0.95月分 (1.15月分)	2.225月分 (2.225月分)	12月期	1.275月分 (1.075月分)	0.95月分 (1.15月分)	2.225月分 (2.225月分)	計	2.55月分 (2.15月分)	1.9月分 (2.3月分)	4.45月分 (4.45月分)	南丹市と同じ										
区分	期末手当	勤勉手当	合計																									
6月期	1.275月分 (1.075月分)	0.95月分 (1.15月分)	2.225月分 (2.225月分)																									
12月期	1.275月分 (1.075月分)	0.95月分 (1.15月分)	2.225月分 (2.225月分)																									
計	2.55月分 (2.15月分)	1.9月分 (2.3月分)	4.45月分 (4.45月分)																									

(1) 人件費の状況(令和2年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和3年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
30,870人	28,749,995 千円	593,459 千円	4,013,327 千円	14.0%

※ 人件費には、特別職(常勤および非常勤)・議員に支給される給料・報酬などを含みます。(事業費支弁人件費を含みます。)普通会計とは、地方財政分析上統一的に用いられる会計区分で、一般会計、市営バス運行事業特別会計などの合計です。

(2) 職員給与費の状況(令和3年度普通会計当初予算)

令和3年度の普通会計当初予算に計上された一般職員の給与費の状況は次のとおりです。

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与額 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計(B)	
338人	1,295,670 千円	271,384 千円	509,383 千円	2,076,437 千円	6,143 千円

※ 職員手当には退職手当は含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.8歳	317,833円	381,657円
技能労務職	56.3歳	299,900円	301,950円

※ 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当など諸手当の額を合計したものです。

(4) 一般行政職職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

学校卒業後、ただちに採用された職員の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は、次のとおりです。

区分	南丹市		国	
	初任給	2年目経過日	初任給	2年目経過日
大学卒	182,200円	193,900円	182,200円	193,900円
高校卒	150,600円	158,900円	150,600円	158,900円

(8) 職員数の状況(令和3年4月1日現在)

1. 部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和2年度 (令和2年4月1日現在)	令和3年度 (令和3年4月1日現在)	
一般行政部門	議 会	4	4	
	総 務	99	98	△1
	税 務	15	15	
	民 生	92	89	△3
	衛 生	25	24	△1
	農林水産	20	21	1
	商 工	9	9	
	土 木	34	32	△2
	小 計	298	292	△6
特別行	教 育	42	37	△5
	消 防	-	-	
	小 計	42	37	△5
公営企業等会計	病 院		9	9
	上 水 道	11	10	△1
	下 水 道	9	9	
	そ の 他	13	13	
	小 計	33	41	8
合 計		373(397)	370(397)	△3

※ 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく職員数です。
[] 内は、条例定数の合計です。

2. 年齢別職員構成の状況

区 分	職員数(人)			構成比(%)
	男	女		
20歳未満	3	3	0	0.8
20歳～23歳	12	2	10	3.2
24歳～27歳	32	15	17	8.7
28歳～31歳	39	18	21	10.6
32歳～35歳	33	19	14	8.9
36歳～39歳	14	7	7	3.8
40歳～43歳	37	26	11	10.0
44歳～47歳	64	32	32	17.3
48歳～51歳	60	33	27	16.2
52歳～55歳	36	20	16	9.7
56歳～	40	21	19	10.8
合 計	370	196	174	100.0

(9) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

南丹市では、平成29年4月に第3次「南丹市職員定員適正化計画」を策定(直営診療所開設に伴い、令和3年3月一部改正)しました。これまでも非常に厳しい財政状況の中、市民協働の推進や民間活力の活用など行政のスリム化を進めてきました。今後も、さらなる職員の資質向上、効率的な組織体制の構築を目指し、真に必要な職員数を確保しつつ、定員の適正化を進めていきます。

1. 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成29年4月1日	令和4年4月1日	平成29年4月に387人であった職員総数を、令和3年度末までに「6.9%」にあたる「27人」を削減する。

2. 各年4月1日現在における定員の数値目標と総職員数(上段:目標値、下段:職員数)*職員数には派遣職員を含みます。

平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
387人	384人	380人	370人	370人	360人
387人	382人	378人	377人	374人	

退職手当		自己都合	応募認定退職・定年退職
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
・定年前早期退職特例措置あり(2%～30%加算)			

※ 退職手当については、京都市府市町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

特殊勤務手当	区 分	全職種
	特殊勤務手当予算額	475千円
	職員全体に占める手当支給対象職員の割合	5.9%
	給料総額に対する比率	0.04%
	手当の種類(手当数)	2種類
代表的な手当の名称	伝染病防疫等作業手当・汚物処理作業手当	

※ 令和3年度の普通会計当初予算に計上された一般職員に係る特殊勤務手当の状況です。

(参考) ラスパイレス指数の状況(令和2年4月1日現在)

国	京都府	京都市	南丹市	その他
100.0	99.4	102.0	97.1	府内市平均 98.9 (京都市除く)
				府内市町村平均 97.7 (京都市除く)
				全国市平均 98.9

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給与額を100.0として算定した時の地方公務員の平均給与額の指数です。

(7) 特別職の報酬などの状況(令和3年4月1日現在)

区 分	報酬等月額	期末手当支給割合
市 長	736,000円	6月期1.675月分 12月期1.675月分 計 3.35月分 (加算措置あり)
副 市 長	647,800円	
教 育 長	579,200円	
議 長	470,000円	
副 議 長	415,000円	
常 任 委 員 長	390,000円	
議会運営委員長	390,000円	
議 員	380,000円	

退職手当	区 分	算定方式	支給時期
	市 長	給料月額×任期1年につき530/100	任期毎に支給
	副市長	給料月額×任期1年につき315/100	任期毎に支給
	教育長	給料月額×任期1年につき270/100	任期毎に支給

※ 退職手当については、京都市府市町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

8月24日、南丹市美山町自然文化村「河鹿荘」の新館が完成し、竣工式が開催されました。

新館の10室は洋室で統一され、156人が食事を楽しめるレストランも整備されています。

また、修学旅行生や団体を受け入れられるよう、大型バスの乗り入れが可能な駐車場も整備されました。

新館は9月より旅行サイトなどで予約が可能となっており、観光振興の拠点となることが期待されます。



▲完成した新館の外観

「幅広いニーズに対応した新館が完成」

(8/24) 南丹市美山町自然文化村河鹿荘新館竣工式



10月12日にアスエルそのべで、南丹市民生児童委員協議会全員研修会が開催され、99名の民生児童委員が参加されました。

研修会は、同志社大学社会学部の立木茂雄教授が講師となり、東日本大震災や2018年7月の西日本豪雨の事例をもとに「福祉と防災の連携」について話をされました。



▲研修会の様子

「誰一人取り残されないうために」

(10/12) 南丹市民生児童委員協議会全員研修会

「子育て・高齢者福祉などの充実に」

(9/21) 明治安田生命「私の地元応援募金」贈呈式



▲西村市長(左)、宇戸京都支社長(右)

9月21日、明治安田生命「私の地元応援募金」贈呈式を南丹市役所で行いました。

この募金は明治安田生命保険相互会社が地域の人々の暮らし・健康を豊かにすることを目的とした取組で、全国の自治体や団体に募金されます。

今回、南丹市に募金いただいた20万4千円は、健康増進や子育て支援などの取組に活用します。



▲新たに委嘱された3名の隊員

9月1日、南丹市役所で令和3年度南丹市地域おこし協力隊委嘱状交付式を開催しました。

今年度は新たに鈴木さん、谷川さん、福本さんの3名を任命しました。隊員からは「自身のスキルや特性を生かした活動をしていきたい」との抱負がありました。

「特性を生かした地域おこし」

(9/1) 令和3年度南丹市地域おこし協力隊委嘱状交付式



▲農芸高校の生徒から花を寄贈していただく様子

「オレンジの花で認知症啓発」

（9/3）オレンジガーデニングプロジェクト

本市では、9月の世界アルツハイマー月間に合わせた啓発活動として、認知症に対する理解を深めてもらおうと「オレンジガーデニングプロジェクト」に取り組んでいます。

今回、京都府立農芸高校・草花コースの生徒の皆さんの協力を得て、校内で育てた「マリーゴールド」と「ジニア」の花を寄贈いただき、市内のデイサービス事業所などに配布しました。

10月10日、日吉生涯学習センターで「初めてのLGBTQ」というテーマで講演いただきました。講演では、トランスジェンダーとしての自身の経験をもとに「LGBTQは遠い存在だと思っている人もいると思うが、カミングアウトをしているのはわずかで、気づかないだけかもしれない。マイノリティ（少数派）が生きやすい社会はマジョリティ（多数派）にとっても生きやすい社会だ」と話されました。

「LGBTQ杉山文野さん講演会開催」

（10/10）令和3年度南丹市人権講演会



▲講演する杉山文野さん

「宝くじの力で地域活性化を目指す」

（コミュニティ助成事業）



▲整備された公民館

宝くじの社会貢献広報事業として実施されているコミュニティ助成事業を活用し、半田区が公民館の備品を整備されました。

区民の負担軽減や、イベント開催時の備品整備として、テーブル、イス、テント、音響機器などを購入されました。

運動会や夏祭りなど、来年度以降のイベント開催に向けて、購入された備品を活用し、地域の活性化に向けた取り組みを続けていきたいと意気込んでおられました。

「ジョアン通りに記念モニュメント」

（9/28）ジョアン通り記念モニュメント竣工式

八木城跡の近くを通る「ジョアン通り」に3基の記念モニュメントが設置されました。このモニュメントは園部ライオンズクラブに寄付いただいたもので、道路の愛称と八木城跡から眺めた景色をイメージした絵が彫られています。

9月28日には、モニュメントの竣工式が行われ、関係者らが設置を祝いました。

また、設置に合わせて、八木町観光協会により八木城登山口付近に休憩所が新設され、多くの登山者の利用が見込まれます。



▲設置された記念モニュメント

南丹市CATV事業継続のために - Vol.3 -

南丹市ケーブルテレビ事業の民間移管に向け、去る9月28日、民間移管を希望する事業者から移管後のサービスなどについて提案を受けるプロポーザルを実施し、優先契約交渉事業者を決定しました。

今後は、サービスの内容や今後の運営方法など詳細について調整を行い、令和3年12月定例議会に民間移管に関する関連議案を提出し、審議をいただくこととなります。

基本的な約束事

南丹市ケーブルテレビ事業を民間に移管(以下「民営化」といいます。)した場合何が変わるのか、疑問をお持ちの方も多いと思います。そこで、プロポーザルにおいて事業者からあった提案内容も踏まえ、民営化後のサービスについてお知らせします。

なお、民営化を行う上で、次の4点を基本的な約束事としていきます。

- ① 地上波テレビ放送およびインターネットサービスの提供を、将来にわたって南丹市全域で継続すること。
- ② 現在南丹市が行っているサービスの範囲については、少なくとも10年間は利用料の値上げを行わないこと。
- ③ 民営化にあたって、現加入者に新たな費用負担が生じないこと。
- ④ コミュニティチャンネル(自主放送番組等)を継続すること。

民営化で何がかわる?

事業者からの提案を基に、変わること、変わらないことお知らせします。

Before	After
 <p>月額1,570円</p>	 <p>月額1,430円</p> <p>Down</p>
 <p>月額4,710円</p>	 <p>月額4,570円</p> <p>Down</p>
 <p>ただ...</p>	 <p>メール・ホームページアドレスの変更が必要</p>

まずテレビですが、地上波は今までどおり視聴できます。コミュニティチャンネル(11チャンネル)も、地域のニュースや学校行事の放送など、これまでと同様に放送します。BS放送やCS放送についても、これまでと同じように視聴できます。

料金については、令和5年4月1日以降、月額税込み1430円となり、今よりも140円安い利用料になります。

インターネットサービスについては、現在南丹市がサービスしている通信速度100Mbpsを引

き続き利用した場合、テレビとセットで140円安い月額税込み4570円で利用できます。ただし、民営化によってインターネットのメールアドレスや、ホームページを開設している人はホームページアドレスが変更になります。移行期間(令和4年度中を予定)を設けますので、期間中に設定変更などを行ってください。手続きなど詳しい内容については追ってお知らせします。

Before After

1Gbpsサービスに変更すれば

※注意：別途料金が必要です。

南丹市内の観光地や特産品
加入者 約34万6千世帯

観光情報 特産品

ケーブルテレビを使って情報を発信

事業者と協力することで、例えばこんなことが...

※先進地の活用事例

防災情報
たいま南丹市に...
テレビで確認

事業者
回線の提供
事業の提案

南丹市
実証実験や
新たな政策展開

連携・協力

独居老人など

工場・現場など

テレビの電源が入ればメールを送信

CATV回線や5G技術を活用しての遠隔操作・監視など

遠方の家族 市役所など 離れた場所から

CATVを活用して

民営化後は市内全域で通信速度1Gbpsのサービス(利用料…月額税込み7370円)(※2年以上の契約で割引する制度あり)の開始や、インターネット単体での加入も可能となります。また、1Gbpsに対応した無線ルータを安価で利用できる「無線ルータレンタルサービス」もあり、インターネット環境は更に充実します。

ケーブルテレビの活用という点では、京都府南部や奈良県を中心に41市町村、約34万6千世帯が加入されているグループのケーブルテレビ網と連携することで、観光や地域活性化に寄与する取り組みも可能となる予定です。

また、民間と行政が連携した事業例として、防災無線と連携した防災情報の発信や独居高齢者などの見守り活動、産官学連携によるスマートシティに向けた取り組みなどが紹介されました。

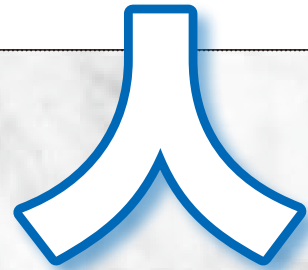
市情報センターは？

これまでケーブルテレビ事業に携わってきた南丹市情報センターの職員については、基本的には、民営化先の事業者に移籍され、これまでと同様に、南丹市国際交流会館で設備の維持管理や地域情報を発信する番組制作などの業務に従事される予定です。組織の名称は変わるかもしれませんが、これまでと同様、よろしく願います。

最後に

今回の民営化を通じて、これからも、ケーブルテレビ事業の継続とサービスの充実を図るとともに、ケーブルテレビの新たな活用も含め、事業者と南丹市が連携・協力しながら地域活性化に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

問い合わせ先…情報課
TEL(0771)68・0066



この道☆ひと筋

高齢者叙勲

中川氏は、平成3年11月から平成15年11月までの12年間、八木町議会議員として円滑な議会運営と地域の発展に寄与されました。

その間、八木町議会産業建設常任委員会副委員長をはじめ、下排水対策特別委員会委員長や総務常任委員会委員長のほか、議会運営委員会委員長を務めら



「まちの基盤づくりと地域の発展に寄与」

旭日単光章

なかがわ みつぐ
故 中川 貢 さん

れるなど、各種委員会において要職を歴任され、当時人口減少傾向であった八木町において、人口増加対策を見据えた「住んでよかったといえる活力あるまちづくり」を推進され、八木町の均衡ある発展と町民が快適に暮らせる社会の実現に向けて尽力されました。

また、平成9年11月から平成11年11月までの2年間、八木町議会議長を務められ、町民の負託に応える議会の代表者として公平無私の立場に立ち、執行機関と議会とがそれぞれの立場を正確に認識しながら、町政の意思決定機関として議会の円滑な運営と魅力あるまちの構築のため、町政の発展に寄与されました。



「魅力あるまちの構築と町政の発展に寄与」

旭日単光章

ながの ひろむ
長野 弘 さん

されました。

長野氏は、昭和62年4月から平成17年12月までの18年8月間、美山町議会議員として円滑な議会運営と地域の発展に寄与されました。

その間、美山町議会厚生文教常任委員会副委員長や議会運営委員会委員長のほか産建文教常任委員会委員長を、また新市への合併前には市町村合併問題特別委員会委員長を務められるなど、現在の南丹市の礎を築かれました。

また、平成3年5月から平成5年5月までの2年間を美山町議会副議長として、平成7年5月から平成11年4月までの4年間は美山町議会議長を歴任され、町政の意思決定機関として議会の円滑な運営と魅力あるまちの構築のため、町政の発展に寄与

それ以外にも、長野氏は昭和47

年4月からの2年間は美山町消防団知井分団分団長を、昭和49年4月からの2年間は美山町消防団団長として、広大な面積を有する美山町において、防火防災活動に尽力されたり、平成4年7月からの3年間で平成13年7月から平成17年12月までの4年5月間、美山町農業委員会委員として農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への具申、遊休農地の調査・指導など、農地の適切な維持管理に尽力されました。

受章に際し、長野氏は「たくさんの方に支えていただいたおかげです」と周囲の方への感謝と受章への喜びを語られました。



表紙モデル NANTAN

募集内容 南丹市制作の出版物や動画に登場する市民モデル
募集対象 市内在住・在勤・在学者(個人もしくは家族などの少人数グループ)
 ※年齢・男女は問いません。

第2回

募集開始



応募条件

- ・第1回に応募され、採用された方は応募できません。
- ・応募者に掲載をお願いする際は、後日、市から撮影日などについて連絡します。
- ・撮影をお願いしても、撮影日時などの条件が合わなければ掲載できない場合があります。
- ・掲載月や掲載方法などの希望を受け付けることはできません。
- ・撮影場所は基本的に市内ですが、その他の場所で撮影する場合があります。
- ・撮影は基本的に市職員が行います。
- ・報酬などはありません。
- ・営利目的の宣伝・広告活動、政治・宗教活動などの目的での応募はできません。

応募方法 件名に広報誌モデル応募と記載し、内容には住所・氏名・年齢・電話番号を記載のうえ、掲載を希望する人のみが大きく写っている写真を添付し、メールでご応募ください。

応募・問合せ 南丹市秘書広報課 hisyo@city.nantan.lg.jp



南丹市地域おこし協力隊6期生の田村淳です。南丹市で活動をはじめ、ちょうど一年が経過したところです。この一年間は発見と学びの多い年になりました。まず、南丹市の情報収集に努めました。南丹市の良いところを発掘する活動の中で、豊かな自然環境があることは大きな財産であると感じました。大河内地区の炭作りで木材に触れ、園部文化観光協会主催のサイクリングツアーを通して文化遺産について学び、美山地域においては薪割りについて教えてもらいました。いずれも得意なフットワークの軽さを活かして南丹市で100名以上の地域の方々や移住者、事業主の方々にお会いし、コミュニケーションを取りながら地域資源を発掘する活動に取り組んでいます。これから、さらに自然環境やアウトドアの活動について習熟したいと考えています。地域への還元と美しい環境の保全を目的に、森のネイチャーガイドの研修を受講します。南丹市の大部分を占める森林の一部で登山、トレッキング等のアウトドアの活動を通して森のガイドについて習熟し、美しい原風景が残る南丹市の魅力をSNSを用いて情報

地域おこし協力隊レポート



問い合わせ先・田村隊員
TEL 080-3138-6396



▲薪割り体験



▲美しい龍穩寺の紅葉

発信したいと思います。また、モノづくりをされている方や、アーティストの方々とお会いしたいです。将来的には南丹市に住む方々が「南丹市に住んでいてよかった」と、府外からも「南丹市に移住したい」と思っていただけのような家族で楽しめる催事を地域住民の方々と共に実施し、南丹市の良さをより広くお伝えしたいです。そのため天引地区の野菜市やむくむく市への協力を行い、10月には京都南丹Yagajimaや胡麻野外音楽祭の実行委員会への参加と協力、出演を予定しています。

活動や南丹市の情報発信については下記二次元コードのホームページで掲載していきます。ぜひご覧ください！



南丹の景観ちょっと情報



【稲穂と景観】

風に揺れる稲穂が緑から黄金色へと変わり、収穫の時期をむかえました。秋の日差しに輝く稲穂はまさに「黄金色」。稲の葉や茎は全力で籾に栄養を送り込み、籾が登熟して栄養の溜め込みを完了すると、使命を果たして枯れ、美しい黄金色になります。夕方、黄金色の絨毯の上に無数のアキアカネが飛び交い、その羽が夕日に反射してキラキラと輝く幻想的な風景を演出しています。今回は黄金色に広がる田園風景を紹介します。

景観の小窓



第42景



(美山町 中)



(日吉町 中世木)



(園部町 黒田)



(八木町 氷所)

問い合わせ先
地域振興課
Tel (0771) 68-0019
美山支所総務課
Tel (0771) 68-0040



※景観条例（計画）の詳細は市HPに掲載しています。
市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方々と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

景観計画区域・美山町地域

届出対象行為は、工事着工の30日前までに市へ届け出ください

みんなで描こう

協働のキャンバス60

地域のさらなる活性化を目指して！

美山町今宮区

集落で守る『今宮城とササユリ苑』

国道162号線沿いに位置する今宮区は、15名が暮らす限界集落です。

春にはコブシやヤマザクラが咲き、秋には紅葉が美しい「猿飛溪谷」がありますが、景観の維持管理に苦慮していました。

そこで集落支援事業を活用し、地域の資産である今宮城跡(戦国武将・川勝光照築城)とササユリを観光資源に生まれ変わらせる取組をはじめました。



▲「ササユリ苑」看板

▲可憐なササユリの花



▲今宮城跡案内看板を設置した集落の皆さん

長年にわたり今宮城跡へとつながる道が失われていたため、散策道を設置し、「歴史ハイキングコース」を開設しました。

また、ササユリは、かつて群生地であった場所を活用した保護増殖に成功し、多くの花を咲かせるようになりました。

今では「歴史ハイキングコース」と「ササユリ苑」を目当てに地域外から観光に訪れるファンが増え、大変喜んでいきます。

「地域活性化活動の紹介」美山地域編

美山町長谷区

『美しい景観の維持と交流促進』

美山町の中心地に近い長谷区は、人口130名が暮らす準限界集落です。

皆が誇りを持って住み続けるために、区民総出の整備作業を年5回実施し、美しい農村景観を維持しています。

また、健やかな日々を願う鯉のぼりの一斉掲揚や郷土食の伝承、盆踊りの披露など、集落内で実施する行事は文化の継承だけにとどまらず、集落出身者や長谷ファンの増加にもつながっています。

しかし、昨今の少子高齢化や生



▲コロナ終息を願う鯉のぼり一斉掲揚

活様式の変化に伴い、本来の集落の姿が失われつつあります。

この状況に危機感を感じた区民の有志が、後世に残せるよう農村風景や景観、史蹟や古道などを記した集落地図の製作を計画しています。

その集落地図を通じ、地域内外の交流促進を図り、更なる活動の幅を増やしていきます。



▲ドローンによる空撮写真 長谷の美しい農村景観

地域でお手伝いできることがあります。どうぞお声をかけください。
問い合わせ先 集落支援員室
TEL (0771) 6810108

南丹市観光協会連絡会だより

南丹市観光協会連絡会の
発足にあたって



南丹市観光協会連絡会
代表 中川 幸雄

昨年の(二社)園部文化観光協会の設立を機に、各旧町全ての観光協会とDMOが横の連携を深め、手を取り合って南丹市の観光を盛り上げようと、今年4月に発足したのが南丹市観光協会連絡会です。この度の新型コロナウイルス感染症拡大によりここ数年好調であったインバウンドにも大きな影響を及ぼすなど、観光を取り巻く状況が一変しました。しかし日常生活への制限の反動から、コロナ収束後の旅行を楽しみにしている人は多いと考えています。そんな中注目されるマイクローリズムとは、自宅から1〜2時間圏内で宿泊観光や日帰り観光するというものですが、南丹市への主な観光客は京阪神地域であり、これまでの観光がまさしくマイクローリズムといえます。本連絡会では、多岐に渡る観光客のニーズに合わせ

て何度も訪れていただけのコンパクトな観光の発掘に力を入れて参りますので、取り組みにお力添えをいただきますよう、よろしくお願いたします。

南丹市フォトコンテストの 作品募集はじまる

南丹市フォトコンテストも、今回で4回目の開催となり、日本全国から毎回力のこもった作品が数多く応募されています。今年は南丹市と南丹市観光協会連絡会の共催で、テーマを少し変えて募集を始めました。南丹市の魅力に溢れる作品を奮ってご応募ください。



▲フォトコンテスト

テーマ

暮らしが語る風景

受付期間

令和3年9月1日(水)〜

令和4年1月11日(火)

応募方法

【プリント作品】

2Lサイズにてフォトコン

テストチラシ下部応募票を貼り付け、郵送または事務局へ持参。

【データ作品】

ファイル形式はJPEG、1作品概ね5Mb〜10MbでWEBフォームより応募。

詳しくは、(事務局)南丹市美山観光まちづくり協会へお問い合わせください。
TEL 0771-7519030

※これまでの入選作品については、市内外で巡回展示しております。

南丹市インスタグラム

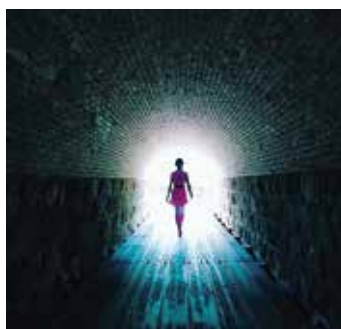
フォトコンテストの入選作品決定

南丹市インスタグラムフォトコンテストの7・8月の入選作品が決まりました。入選した作品は下部に掲載しています。

引き続き作品を募集しております。多くの人知ってもらいたいです。南丹市ならではの風景や、おすすめしたい隠れた名所、家族や友達との思い出、何気ない日常の中で発見した素敵な一コマなど、南丹市を好きになるような写真を投稿してください。



作品名 : 「穂波の郷」
撮影場所 : 八木町神吉
撮影者 : 清水 剛



作品名 : 「光の戦士」
撮影場所 : 園部町船岡 JR 船岡駅
撮影者 : 澤田 広子



作品名 : 「熱気球」
撮影場所 : 園部町大河内るり溪
撮影者 : 福田 臣二



▲インスタグラム

食は、

らびびんら、まぢびんら



-50-

子どもにとっての食事の大切さ

〜楽しく食べる子どもに〜

食べることは生きるための基本であり、子どもの健やかな心と体の発達に欠かせないものです。

乳幼児期は、体の発達と共に、脳や神経機能が急速に発達し、運動機能が向上します。この時期に食事から摂るエネルギーや栄養素は、健康を維持・増進するだけでなく、発育・発達のために必要になります。食事は、子どもが健やかに育つための軸になります。

■乳幼児の味覚

食の好みは生まれつきもっているものではなく、経験を通して身につくものです。成長に伴い、食体験を積むことで味覚は少しずつ発達していきます。子どもの味覚センサーは大人の3倍とも言われ、子どもの味の感じ方は大人とは違います。

■5つの基本の味

(甘味・塩味・旨味・苦味・酸味)

甘味・塩味・旨味は人間が本来好む味ですが、経験により好むようになる味が苦味・酸味です。経

験のない子どもには苦手な味になりやすいです。

乳幼児期は味覚が形成される大事な時期。いろいろな食材と味に慣れ、幅を広げていくことが大切です。多くの味の経験が「おいしい!」感覚を作っていきます。

■食材を五感で感じよう

例えば、泥がついたじゃがいも。洗う前は表面がほこほこに感じます。しかし皮をむくと、つるつるとした手触りになり、白いでんぷんが出てきます。鍋に入れて煮ると、よい香りがして、ほっくりとした食感に変わります。このようにたった一つの食材でも、子どもたちは実際に体験することで食への興味が深まり、食べ物がよりおいしく感じられることでしょう。家庭でも、いろいろな食材に触れ、五感で感じる体験をしてみましょう!

南丹市食育推進委員会
(事務局・保健医療課)
Tel (0771) 68-0016

～レシピ紹介～

豚じゃがのトマト煮

- ・野菜の皮むきをお手伝いしてみよう!
- ・トマトの酸味を感じよう!



〈材料 大人2人分+子ども2人分〉

豚肉150g じゃがいも大1個 玉ねぎ中1個
ズッキーニ1/2本 人参1/2本 トマト1個
水240cc コンソメ1.8g

(A) ①さとう小さじ1 ケチャップ大さじ2.5 塩少々
こしょう少々 薄口しょうゆ小さじ1

油適量

〈作り方〉

- ① 豚肉は1cm幅程度に切る。
- ② じゃがいもと人参はいちょう切り、玉ねぎは角切り、ズッキーニは半月切り、トマトはハタをとって角切りにする。
- ③ 鍋を熱して油をひき、豚肉と野菜を炒める。
- ④ ③に水とコンソメを入れて煮る。
- ⑤ 野菜がやわらかくなったら、(A)の調味料を入れて味をつける。

くす玉蒸し

- ・かじりにとって食べよう!
- ・もち米のモチモチ食感を楽しもう!



〈材料 大人2人分+子ども2人分〉

(A) ①豚ひき肉180g 木綿豆腐60g
玉ねぎ1/2個 干し椎茸3g しょうが 適量
濃口しょうゆ大さじ1 片栗粉大さじ1.5
もち米48g

〈作り方〉

- ① 玉ねぎはみじん切りにし、干し椎茸は水で戻して、みじん切りする。しょうがはすりおろしてしぼり汁をとる。
- ② (A)の材料をボウルに入れて、よく混ぜ、球状に丸める。
- ③ ②のまわりにもち米をつける。
- ④ ③を蒸す。

提供：南丹市立保育所 幼児学園給食メニュー

いきいき南丹

-106-

お元気ですか？
保健師です。



認知症は誰にとっても身近なものです

正しく知って健康的に過ごしましょう

○認知症とは？

人間の活動をコントロールする司令塔の働きをしている脳の働きが悪くなり、生活するうえでの問題が出てきて、暮らしづらくなっている状態のことをいいます。

○認知症は身近な病気

年齢が上がるとともに認知症と共に生きる人の割合が増えてきます。85歳を超えると4人に1人に発症が見られるともいわれ、長寿社会の今、認知症は多くの人のにとって身近なものといえます。

『認知症の予防』としては、「認知症にならない」というだけではなく、「認知症になるのを遅らせる」「なっても進行を緩やかに」という発想も大事になってきます。

また誰もが「認知症になっても尊厳と希望を持って日常生活を過ご

せる」ようにするための環境づくりも大切になります。

家族や地域のみんなが、認知症を正しく理解し取り組むことが大切です。

○自分でできることがあります

高血圧や糖尿病などの生活習慣病は、認知症との関係が深いことがわかってきています。また、不適切な飲酒や喫煙も認知症の発症因子となります。

正しい食習慣を身につけ、運動不足にならないようにすること、歯磨きを忘れない等お口の健康に気を付けたり、医師から処方された薬をきちんと飲んで病気の管理を行いましょう。人との交流を続けることも、認知症の予防や進行を遅らせることにつながります。



○行ってみませんか？通いの場

趣味のサークル、ふれあい・いきいきサロンなどの「通いの場」はありますか？

通いの場は、健康や体力づくりのためだけではなく、一人ひとりが自分の力を活かして活躍し、みんなと一緒に「いいひと時」を過ごし「共に生きる」ことを実感することができるところです。

社会参加をし、人との交流をすることは生きがいづくりにもなり、認知症に限らず、広い意味の健康づくりに繋がることがわかってきています。

○集まれなくてもつながりを

現在コロナ禍では、状況に合わ

せて開催を見合わせている通いの場もあります。

スマートフォンをお持ちの方は「オンライン通いの場」などのアプリが利用できます。集まることが難しい場合はこのようなアプリを活用するのもおすすめです。

南丹市内では、9月のアルツハイマー月間を中心に、認知症啓発のシンボルカラーのオレンジ色の花を咲かせましょうという取り組みや施設のライトアップなどが行われています。

認知症になっても地域で共に生きる社会を願って咲かせているオレンジ色の花は、会わなくてもできるつながりづくりや、認知症について考えるきっかけづくりに繋がっています。

○通いの場の支援をします

保健医療課では、保健師・栄養士・歯科衛生士が通いの場に伺い、健康に関するお話をします。

ご希望の方は、日程や内容などお気軽にご相談ください。

保健医療課

Tel (0771) 68-0016

コロナ禍の中でも人と人との関わりで育む人権教育

人 と人との関わりで、
子どもの人権感覚
を育む

これは、本校の人権教育で大切にしてきた考え方で、人と人が関わる場面は学校の中だけでなく、授業、友だちと対話すること、新たな考えに出会い、学びの質は高まります。他にも、高学年の児童が行う委員会活動やクラブ活動、様々な学年が一緒に遊んだり、掃除をしたりする異年齢活動、毎日の登下校などもある。子ども達は互いに関わる体験を通して、相手を思いやることの大切さを学び、友だちからがんばりを認められて、自分の大切さに気付いていきます。一人だけで気付かないことも、友だちと共に学び合うさまざまな体験を通して新たな気付きが生まれ、人を大切にすることを育んでいくのです。

昨 年から、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校生活においても人と人との関わりを制限しなければならなくなりました。しかし、この状況の中、八木東小学校では『できない』ではなく、『できる』ことを考えよう。と、子ども同士の間に関わり合いを途切れさせない取組を工夫しています。

その一つが、昨年度に各校に整備された（ICT機器）一人一台タブレットを活用することです。全校で直接集まらなくても、子どもたち同士が互いに学び合えるテレビシステムを様々な場面で活用しています。また、授業でも意見の交流等に活用しています。現在、この取組は学年間の交流から、地域の方との交流にも広がり、人と人との関わり方の新たな形として定着しつつあります。こうして再び学校に子ども達の人権感覚を育む場が日々増えています。

新 型コロナウイルスの影響は本当な中でも子どもも教師も一緒になって新たな学びの場を生み出し、共に成長していける学校をこれからも目指していきます。



▲ICT機器を使った学校朝礼の様子

南丹市立八木東小学校

人権教育主任

吉田

直見

ふ・れ・あ・い



—第51回—

「助け合いのしるし」

ヘルプマーク

ヘルプマークを知っていますか？援助が必要な方のためのマークです。

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。そういった方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成したマークです。

ヘルプマークの赤は支援を必要としていること、ハートは相手にヘルプする気持ちを持つていただくと、という意味を含んでいます。

このマークを見かけたら思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマークを身につけている方を見かけたら！電車やバスの中で、席をお譲りください。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見では分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

災害時は、安全に非難するための支援をお願いします。

視覚や聴覚に障がいがあり、状況把握が難しい方、肢体に障がいがあり、自力で迅速な避難が困難な方など様々な方がいます。

(人権政策課)



「読書の秋の取組み」

「読書の秋!みなさんのお気に入りの本を教えてください」

図書館では、毎年、読書週間に合わせて、たくさんの方に合わせて、たくさんの本に親しんでもらえるよう、楽しい企画をしています。この秋は2つの企画を実施中です。一つ目は、「しおりマーケット」です。図書館で本を借りる度、エコバッグ型のしおりに、かわいい食材を貼りつけて完成させます。二つ目は、「おすすめ本のガイド」です。図書館で本を借りるや、子ども向けの工作会などを随時企画しています。ぜひ、図書館にお越しください。

新刊紹介

『山下清』
監修…山下 浩
発行…平凡社



「別冊太陽」は、テーマを深く掘り下げて紹介している本です。今回は山下清。おかしみのある言葉と作品で生涯を辿ります。芸術の秋にぴったりの作品です。

『まぼろしの生きもの』
監修…今泉 忠明
発行…講談社



ニホンオオカミ・カワウソなど、絶滅したとされる動物から、ツチノコやネッシー、雪男まで、その正体と生存の可能性を科学的に検証している画期的な図鑑です。

暮らしと

ホッと

—第76回—
消費生活情報

情報商材、暗号資産(仮想通貨)のトラブルに注意!

(独)国民生活センター発表資料より

事例1 1年後に2,000万円もうかるというネット広告を見て、もうかる株の情報を20万円で購入するよう勧められ、クレジットカードを作って支払った。指示通りしても株価の予想に必要なパソコンの設定ができない。高額で支払えないので解約したい。(10歳代、男性)

事例2 大学の先輩にセミナーに誘われ、「海外に暗号資産で投資をするとAIが自動運用して配当が入る。人に紹介するとさらにお金が入る」と説明を受け、100万円を借りて投資したが全く配当は入らず、投資先から「現在出金停止」という連絡がきた。説明と違い返金してほしい。(20歳代、女性)



に信じないようにしましょう。友人から勧誘されても、必要ない契約はきっぱり断りましょう。

暗号資産交換業は登録が必要!

●暗号資産は、円やドルのように国が価値を保証する法定通貨ではありません。価格が急落し、損をする可能性があります。

●暗号資産の交換業者は、金融庁への登録が必要です。登録業者であるか必ず確認しましょう。

●マッチングアプリ等で知り合った人から投資の勧誘を受けても、安易に信用して投資しないようにしましょう。

トラブルのご相談は左記窓口へ

●不安なことや被害にあったかと思うことなどがあれば、左記窓口にお気軽にご相談ください。

消費者ホットライン

TEL 188 (いややー)
南丹市消費生活相談窓口

TEL (0771) 68-0100

月曜・火曜・金曜(祝日は休み)

午前9時〜午後4時

京丹波町消費生活相談窓口

TEL (0771) 82-3803

水曜・木曜(祝日は休み)

午前9時30分〜午後4時

(商工課)

●「簡単に稼げる」は危険サインとを強調する広告や誘いを、安易

ひとつと助言

「簡単に稼げる」は危険サイン



長く元気な人生を 「脳トレ日吉」

10月4日の活動風景



「脳トレ日吉」は「みんなの認知症予防ゲーム」という基本がイドラインを用いて、元気なうちから認知症を防ぐ、遅らせることで、介護予防と健康寿命を延ばすことを目的として、活動されています。

10月4日、南丹市日吉はーとぴあで脳トレ講座が開催され、上半身の運動や頭の体操、そして集団ゲームなどが行われました。コロナ禍での開催となり、他人と触れないようになどの気を配りながらの開催となりましたが、参加者は終始楽しげな表情で取り組み、笑顔が溢れる講座となりました。

講座の参加者からは「家の中に閉じこもりがちだったのが、脳トレに参加してからは笑うこ

とが多くなりました」「一人でも家にいますが、外出する機会ができ、気がしつかりします」などの声があり、認知症など予防だけでなく、シニアの方たちの



▲指から腕の運動の様子

交流の場ともなっているようです。また、参加者のそのような声が脳トレ日吉のスタッフ皆さんの活動するうえでの励みとなるそうです。

脳トレ日吉代表の西村さんは「認知症を予防し、また、発症後も穏やかに進行するように、ゲームを通してふれあい、一緒に笑い参加する達成感を味わってほしい。脳トレ講座はそんな地域の『お仲間さん』のほっとする居場所でありたいと願っています」と語られました。

これからも脳トレ日吉の活動で、いつまでも元気に過ごせる人が増え、つながりのネットワークが広がっていくことでしょう。

利用者については、随時希望者があれば内容をご理解いただき、受け付けております。

問い合わせ先
脳トレ日吉 代表 西村 松子
電話：0771-73-0273
南丹市社会福祉協議会日吉事務所
電話：0771-72-0947

堰水好日

市長コラム

コピーライター、作詞家の糸井重里が数年前に辞典を発行した。タイトルは「おみやげおやつ大辞典」。日本全国各地のおすすもおみやげおやつをまとめたもの。三重の赤福餅、静岡のうなぎパイ、広島のみみじ饅頭、福岡の博多通りもん、福井の羽二重餅等々有名な定番銘菓が数多く並ぶ。

京都府では、阿闍梨餅(満月)や雲龍(俵屋吉富)、蕎麦ぼうろ(かわみち屋)、夏柑糖(老松)、夷川五色豆(豆政)等々錚々たる顔ぶれ。南丹市内に工場を持つメーカの品も掲載されている。井筒八ッ橋などの八ッ橋、仙太郎の最中、とらやの小形羊羹。これらは京都市内から南丹市内に工場を移転や増設した全国ブランドメーカの製品である。

ところで、銘菓を詰めた菓子折りを贈る習慣は、仏事や祝い事をはじめ、ご挨拶や謝罪、要望ごと、感謝の気持ちなどを形で表すため、私たちの生活に溶け込んだ作法となっている。特に心がこもるのはその地方にしかない特別の逸品。頂く側は有名菓子以上に地域固有の希少感に興味・好感度もアップする。

では、南丹市固有の逸品銘菓はどうか。くりやの金の実は園部を代表した高級菓子。一度食べたら忘れられないおいしさで、贈答菓子折りとして絶対的存在であった。しかし株式会社くりやは市民に惜しまれつつ南丹市からは姿を消した。一方八木では、森彦の丹栗や米儀の栗大納言は味やボリューム感で根強い人気がある。日吉や美山

でも観光土産の菓子づくりの努力は続けられている。

神社仏閣・旧跡名所に銘菓ありと言われる。大宰府天満宮の梅ヶ枝餅、柴又帝釈天の草だんご等々。銘菓そのものが地域の名所や人物の宣伝になる。園部のかどや老舗の唐板は出石藩から園部藩に引き継がれた400年の歴史を背負う個性のある素朴なお菓子。八木では木喰せんべいやジョアン饅頭、大堰百景などがある。しかし市内で一番人口の多い園部町内での声を聴くと、園部を代表する銘菓や買える店舗が現在乏しく、お使い物にする菓子折りに困っていると口をそろえる。

園部にはお城あり、天満宮あり、景勝るり溪ありとお菓子のテーマには事欠かない。丹波栗や黒豆、赤小豆、白大豆、蕎麦などの材料も多彩にある。例えば既存菓子店やデザイナー、菓子アドバイザーなどが協力して地域の銘菓を新規に開発するなど取り組みは全国各地にみられる。是非とも園部の土地柄にふさわしい銘菓誕生に挑戦する人や動きが現れてほしいものである。

南丹市長 西村 良平



▲庭のタカサゴフヨウ

編集後記

インターネットは手軽に情報収集ができて、コミュニティケーションもとりやすく、非常に便利ですが、それと同時に、インターネットを利用した犯罪についてのニュースが毎日のように流れています。

正しい対策で、自身が犯罪に巻き込まれてしまわないように注意しましょう。

(M)

〈お詫びと訂正〉
広報なんたん8・9月号の記事に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
◇15ページ…下段(誤)中川 敦男さん(正)中川 淳男さん

DATA

- 総人口：30,870人(-35)
(男：15,040人・女：15,830人)
(-9) (-26)
- 世帯数：14,322世帯(-4)
(令和3年10月1日現在)
()内は前月比



市の花 さくら 市の木 ふな 市の鳥 オオルリ
森・里・街・ひとがきらめくふるさと **南丹市**
なんたんし

写真掲載の応募をお待ちしています。(応募数によっては順番待ちになることがあります)詳しくは秘書広報課まで

広報 なんたん

編集・発行：南丹市役所 市長公室秘書広報課
〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL:0771-68-0065 FAX:0771-63-0653
URL:https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/
e-mail:hisyo@city.nantan.lg.jp



本紙は環境への配慮から、FSC®森林認証紙、ベンタブルインク(植物油)を採用しています。